



会員クラウドサービス

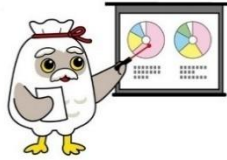
事務局だより No.415



発行所 公益社団法人大東市シルバー人材センター事務局
電話 072-873-7311

配分金の支払日

12月度の配分金振込日は、
1月30日（金）です。



12月の実績

会 員 数	947人
-------	------

【請 負】

契 約 金 額	34,134,723円
---------	-------------

【介 護】

契 約 金 額	2,799,032円
---------	------------

【派 遣】

契 約 金 額	7,884,008円
---------	------------

12月の事故報告

～ 今月発生分 ～



【傷 害】
事故なし

【賠 償】
事故なし

～ 保険処理完了分 ～

【傷 害】
事故なし

【賠 償】

① 男性76歳
草刈機で飛散させた石が駐車中の車のボディ側面に直撃

② 男性76歳
複数の買い物カートを運搬中、人が乗ったまま停車中の自転車に接触。転倒により、上腕骨近位端骨折。

お 知 ら せ

【人権研修・接遇研修のご案内】

日時：2月25日（水）
午後2時から1時間程度
場所：当センター1階 研修室
定員：25名
※希望者は事務局までご連絡ください。

【配分金の確定申告について】

配分金は給与所得ではなく、所得税法上「雑所得」に該当します。センターでは年末調整が行われないため、所得金額に依りてご自身での申告が必要となります。

令和7年（1月度～12月度）に就業された方には、『配分金支払証明書』を1月末頃に郵送いたします。

つきましては、『シルバー人材センターからの配分金にかかる申告について』をご参考いただき、確定申告が必要な方は、税務署（市・府民税の申告が必要になる場合があります）へご申告ください。

なお、公的年金等の収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、直接税務署にお問い合わせください。

また、労働者派遣事業にて就業されている方は、1月末頃に大阪府シルバー人材センター協議会（大シ協）より給与所得の源泉徴収票が郵送されますので、ご確認ください。

※確定申告は、e-Taxが便利です。

e-Taxを利用するメリット！

- 税務署に行かずに自宅から申告
- 添付書類の提出を省略（5年間保存必要）
- 3週間程度で還付
- 24時間いつでも利用可能

【会報の発行について】

特集号の会報「シルバー人材センター大東」第65号が完成いたしました。編集委員会による手作りの会報です。どうぞご覧ください。

【退会手続について】

令和8年4月以降に更新の意向がない方は、年度内に（3月末までに）事務局に退会届をご提出ください。

※ご提出がない場合、令和8年度会費の支払い義務が発生いたしますので、ご注意ください。

【選挙広報紙の配布作業員募集】

選挙広報紙の配布を行っていただける方を募集いたします。

現在就業中の方でも結構です。
※希望者は事務局までご連絡ください。